

第 2 期

小国町地域創生総合戦略



令和2年3月

山形県小国町



「おぐに創生」第2期総合戦略の策定にあたって

小国町長 仁科洋一

日本の各地で、急速な人口減少が進んでおり、我が国は本格的な「人口減少社会」に突入しました。また、「東京一極集中」の是正も課題になっています。

このため国では、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、令和元年には新たな「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、地方創生の動きを加速させるとしました。

小国町においても、平成 27 年に「小国町地域創生総合戦略」を策定し、地方創生関連の交付金を活用するなど、各種の施策に取り組みました。特に「白い森まるごとブランド戦略」に基づく「白い森」の商標登録や、白い森が持つ多様な地域資源を内外に発信していくためのプロモーションやブランディングの砦となる「地域総合商社」の設立に向けての施策展開は、次のステージに繋がる成果となりました。

小国町には、戦前に立地された二大企業があり、ここを核とした第2次産業が町経済の中心になっています。このため、立地している企業群が持続的に発展する環境づくりをすることにより、国立社会保障・人口問題研究所の推計値である 3,800 人（令和 22 年）を上回る人口が維持されます。第2次産業の就業人口 1,500 人（H27 国調）に、本町の平均世帯人員の 2.7 人を乗じると約 4,000 人。これに年少人口、高齢人口を加えると、5,000 人台の人口規模を確保できると信じています。

第2期の戦略では、小国町の近未来の方向性を示した「第5次小国町総合計画」で位置づけた政策を効果的に展開するため、「稼ぐ」「賑わい」「輝く」「安らぐ」まちづくりを展開します。

そのためには、小国町の持つ優位性をさらに高め、地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けられることができるよう、引き続き「おぐに創生」に向けた取り組みを、町民と地域と各種団体と企業等と協働して進めてまいります。

目 次

第1章 第2期小国町地域創生総合戦略策定の趣旨	3
1 総合戦略の目的	3
（1）国の方針	3
（2）町の考え方	5
2 総合戦略の位置づけ	6
3 総合戦略の計画期間	6
第2章 町の現状	7
1 まちづくりの課題の整理	7
2 第1期小国町地域創生総合戦略の実績	8
（1）第1期小国町地域創生総合戦略における3つの基本方針	8
（2）第1期小国町地域創生総合戦略の実績	9
第3章 総合戦略の基本的な考え方	12
1 目指すべき姿	12
2 基本理念	12
3 まちづくりの指針	12
4 新たな6つの視点に基づく町の施策	14
5 まちづくりの指針における成果指標	16
第4章 まちづくりの指針に基づく具体的な施策と取り組み	17
1 白い森の国を担う「人」づくり	17
2 白い森の魅力を磨く「環境」づくり	24
3 白い森を舞台とする生き生きとした「暮らし」づくり	30
4 持続可能な行財政運営	36
第5章 最重点プロジェクト	38
第6章 策定・推進体制及び検証体制	41
1 本部	41
2 検証	41

第1章 第2期小国町地域創生総合戦略策定の趣旨

1 総合戦略の目的

(1) 国の方針

国では、出生率の低下による少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

これに基づき、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期(2015年度から2019年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定しました。

第1期「総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組を進めてきました。

しかし国では、依然として人口の減少、東京圏への人口集中が止まらない状況を踏まえて、このたび、第2期「総合戦略」を策定し、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととしています。

国の総合戦略では、4つの基本目標はそのままに、新たな6つの視点を設け、特に重点的に進めることとしています。

【国の総合戦略における4つの基本目標】

- 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【新たな6つの視点】

●地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

●新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生
- ・「地方から世界へ」

●人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

●民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

●誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

●地域経営の視点で取り組む

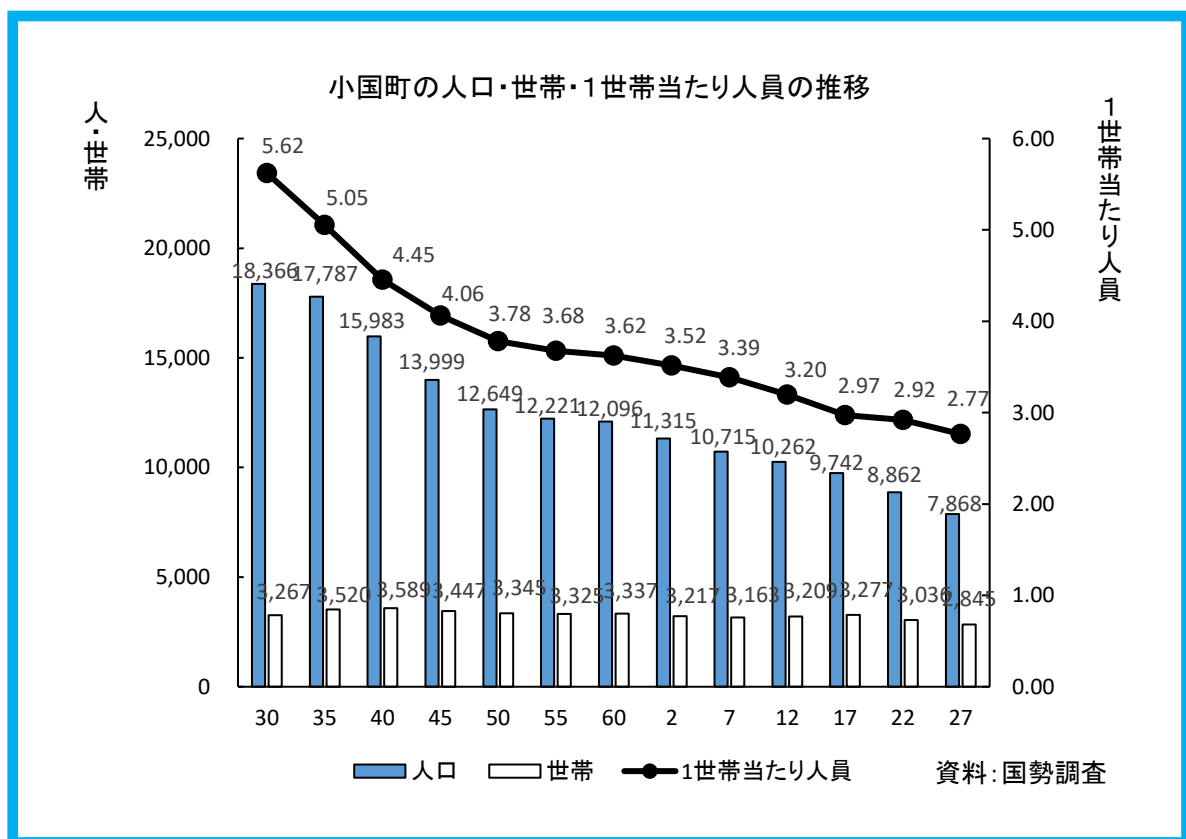
- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

(2) 町の考え方

小国町においても、平成27年10月に「小国町人口ビジョン」、「小国町地域創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略では、「おぐに」の魅力を活かした産業振興と“しごと”の創出～しごとづくり～、子育て世代への的確な支援と地域を担う人づくり及び協働・交流・連携の推進～ひとづくり～、安心・安全な暮らしの実現～まちづくり～の3つの方向性を示し、町におけるまち・ひと・しごと創生に取り組んできました。

しかし、転出超過は近年100人前後で推移しており、令和元年の出生者数が35名となるなど、人口減少は、商業をはじめ、産業全般や教育分野などにも影響を及ぼしています。県立小国高校においては入学者減少から、これまでの1学年2クラスから1クラスに減少しています。

このような状況のなか、町では、白い森まるごとブランド構想に基づき、町の認知度向上と特産物の開発、情報発信の拡充に努めてきているほか、地方創生推進交付金を活用しながら、ブランド化を推進し、今後のまちづくりの方向性やその基礎となる土台づくりを進めており、今後も継続した事業展開を図るため、第2期となる小国町地域創生総合戦略を策定することとしました。



2 第2期小国町地域創生総合戦略の位置づけ

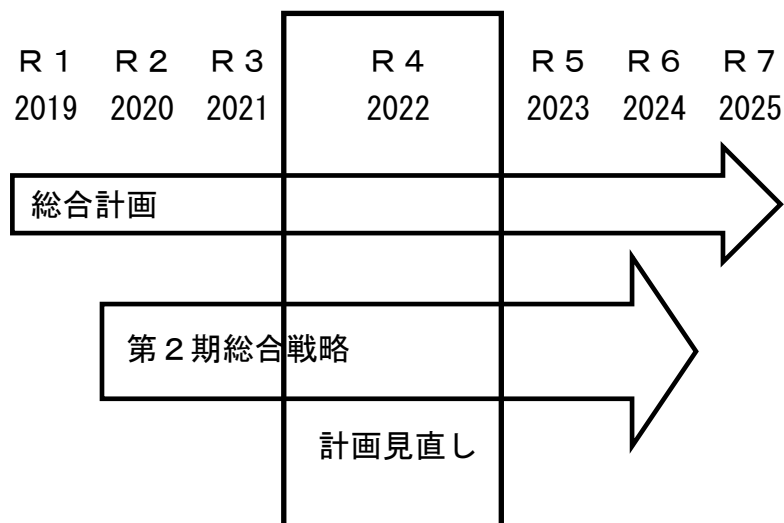
第2期小国町地域創生総合戦略は、国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と第5次小国町総合計画（計画期間：令和元年度から令和7年度）との整合性を図りながら、人口減少対策や地方創生対策に具体的に取り組んでいく施策をまとめた計画として位置づけるものです。

3 第2期小国町地域創生総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、施策の進捗状況や情勢変化に柔軟に対応していくため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

総合計画と第2期総合戦略の計画期間



第2章 町の現状

1 まちづくりの課題の整理

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

平成20(2008)年以降、日本の人口は減少局面に突入し、小国町では年間約100人が減少しており、2045年には3,220人まで減少すると推計(平成30年3月、国立社会保障・人口問題研究所)されています。

人口減少や少子高齢化は、住民生活にも大きな影響を及ぼしてきており、近年、祭りや共同作業の規模縮小や、災害対応の難しさなどにも影響しています。また、農地や山林の管理、施設管理、除雪など様々な分野で課題が生じています。

これらの全国的な課題であると同時に、当町のような山間部の過疎地域においては特に影響が大きくなっています。人口減少社会に適した地域社会の構築が求められています。

(2) 地域社会の変容とつながりの希薄化

町には、地域における連帯意識と相互扶助の精神が息づいており、これが地域づくりのエネルギーの源となっていました。しかし、人口減少と少子高齢化社会の到来によって、水路や道路の維持保全、神社などの共同管理、伝統行事の継承など、組織的な活動が実施できなくなり、その結果、消滅の危機に直面している集落、住む人がいなくなった集落がいくつか出てきました。

小規模な集落単独では機能維持が難しくなっているため、コミュニティの形を再検討し、地域運営組織の立ち上げ検討や集落間連携、さらには外部人材との交流促進などを進めながら、機能と役割の整理を進め、持続可能な枠組みづくりが重要となっています。

(3) グローバル経済の進展と産業・雇用の動向

国の経済・産業は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化により、国境を越えた生産活動や企業活動が進められています。町の中核企業においても、世界規模での競争に勝ち抜くための設備投資や事業拡大を展開しています。

労働環境は、非正規雇用の比率の増加や必要な部門への求職者が不足するミスマッチ、農林業や商業での後継者不足が顕在化してきています。特に商業では、

消費構造の変容や購買形態の変化もあり厳しい環境下にあります。

若い世代に向け、やりがいある仕事と、魅力ある暮らしを提案するとともに、地元に残ることができる、戻ることができる仕組みづくりが求められています。

（４）安心安全な生活環境の創出

大規模地震、異常気象による豪雨災害等、様々な自然災害が発生しています。想定を超えた巨大災害は、計画的な防災・減災対策の必要性と地域のつながりの重要性を再認識させるものとなっています。

医療の提供や公共交通の確保、道路や水道などの社会基盤の確保に加えて、住民と民間と行政の協働の意識を醸成して、安心安全なまちづくりを進める必要があります。

（５）高度情報社会への対応

近年、情報・通信技術が速いスピードで進化し、日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の技術が次々と実用化され、働き方や暮らし方等が多様化し様々な取捨選択が行える環境が創出されつつあり、こうした新しい技術により、担い手が不足している農業をはじめ様々な分野で大幅な効率化が期待されています。

農山村地域であっても世界と直接つながる環境が整い、その活用機会も拡大しているため、利用に適した環境づくりを進める必要があります。

２ 第１期小国町地域創生総合戦略の実績

（１）第１期小国町地域創生総合戦略における３つの基本方針

基本方針 1 「おぐに」の魅力を活かした産業振興と“しごと”の創出

基本方針 2 子育て世代への的確な支援と地域を担う人づくり及び
協働・交流・連携の推進

基本方針 3 安心、安全な暮らしの実現

第2章 町の現状

(2) 第1期小国町地域創生総合戦略の実績

基本方針1

「おぐに」の魅力を活かした産業振興と“しごと”の創出

実績

数値目標 (成果指標)	基準値	実績・直近値	目標値
町内事業所従業者数	3,409人 (H24)	3,113人(H28)	3,480人(H31)
農林業従事者数	280人(H22)	314人(H27)	290人(H31)
町内総生産	30,911百万円 (H24)	30,839百万円 (H28)	32,986百万円 (H31)

農林業従事者数は、新規就農支援などの効果もあり、目標を上回る結果となりました。町内総生産額は、景気の回復もみられ直近値で前年を上回り基準値まで回復してきています。

重要業績評価指標（KPI）の実績

区 分	件 数
目標値達成した項目	2件
基準値以上となった項目	4件
小 計	6件
基準値未満となった項目	6件
合 計	12件

数値目標達成に向けた重要業績指標は12件あり、直近値も含め目標値に達したのは2件、目標値に達しないものの総合戦略策定時の基準値を超えたのは4件で、全体の半分は、基準値を上回る結果となりました。

第2章 町の現状

基本方針2

子育て世代への的確な支援と地域を担う人づくり及び協働・交流・連携の推進

実績

数値目標 (成果指標)	基準値	実績・直近値	目標値
町外からの転入者数 (年間)	170人(H26)	172人(H30)	196人(H31)
20～49歳の人口構成比	26.0%(H27)	25.3%(H30)	27.1%(H31)
交流人口(観光入込客 数：年間)	352,400人 (H26)	363,600人 (H31)	400,000人 (H31)
合計特殊出生率	1.55‰(H25)	2.13‰(H30)	2.00‰(H31)
出生数(年間)	41人(H26)	28人(H30)	60人(H31)

町外からの転入者数は、中間検証時195人と目標に達する数値でしたが、その後減少し、総合戦略策定時と変わらない値となっています。

交流人口は、飯豊温泉利用者の減少等から目標には達しませんでした。

合計特殊出生率は目標値を達成しましたが、出生者数は基準値を下回る結果となりました。

重要業績評価指標（KPI）の実績

区 分	件数
目標値達成した項目	8件
基準値以上となった項目	4件
小 計	12件
基準値未達となった項目	8件
合 計	20件

数値目標達成に向けた重要業績指標は20件あり、直近値も含め目標値に達したのは8件、目標値に達しないものの総合戦略策定時の基準値を超えたのは4件となり、全体の6割は、基準値を上回る結果となりました。

第2章 町の現状

基本方針3

安心、安全な暮らしの実現

実績

数値目標 (成果指標)	基準値	実績・直近値	目標値
「小国町に愛着がある」人の割合	57.4%(H27)	—	70%(H31)
「小国町に住みたい」と思う人の割合	47.6%(H27)	—	70%(H31)
地域活動への参加意向	23.4%(H27)	42.9%(R1)	50%(H31)

令和元年9月実施した「集落のコミュニティ機能の維持に向けた新たな環境づくりに関する調査研究」によると、地域活動への参加について、「回覧板等の行政連絡の伝達」については、約8割の世帯が、「集落内の婚礼や葬式における助け合い」では約半数の55%の世帯が、「大体いつも参加している」との高い割合でした。同年12月に行った中高生を対象としたアンケートでは、「町に愛着がある」人の割合が高い傾向となっており、「とても愛着を感じる」と「やや愛着を感じる」が78.4%となりました。

一方、「ずっと町で暮らしたい」と「いずれは町で暮らしたい」の回答割合は、30.9%、「小国町に戻ってくるかどうかまだわからない」の回答が41.9%となっており、愛着があることと、住み続けることは異なる結果となっています。

重要業績評価指標（KPI）の実績

区 分	件数
目標値達成した項目	2件
基準値以上となった項目	9件
小 計	11件
基準値未満となった項目	4件
合 計	15件

数値目標達成に向けた重要業績指標は15件あり、直近値も含め目標値に達したのは2件、目標値に達しないものの総合戦略策定時の基準値を超えたのは9件となり、全体の7割は、基準値を上回る結果となりました。

第3章 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略は、平成30年度策定した第5次小国町総合計画基本構想を基に策定した基本計画における重点事業及び重点プロジェクトを推進する実行計画として策定します。

併せて、これまでの町の人口の現状と実態を分析し、これを基に今後の人口の将来展望を明らかにするため、人口ビジョンを改訂します。将来の人口推計値には、町内中核企業などの就労人口いわゆる協働人口も考慮して推計を行います。

1 目指すべき姿

「 自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに 」

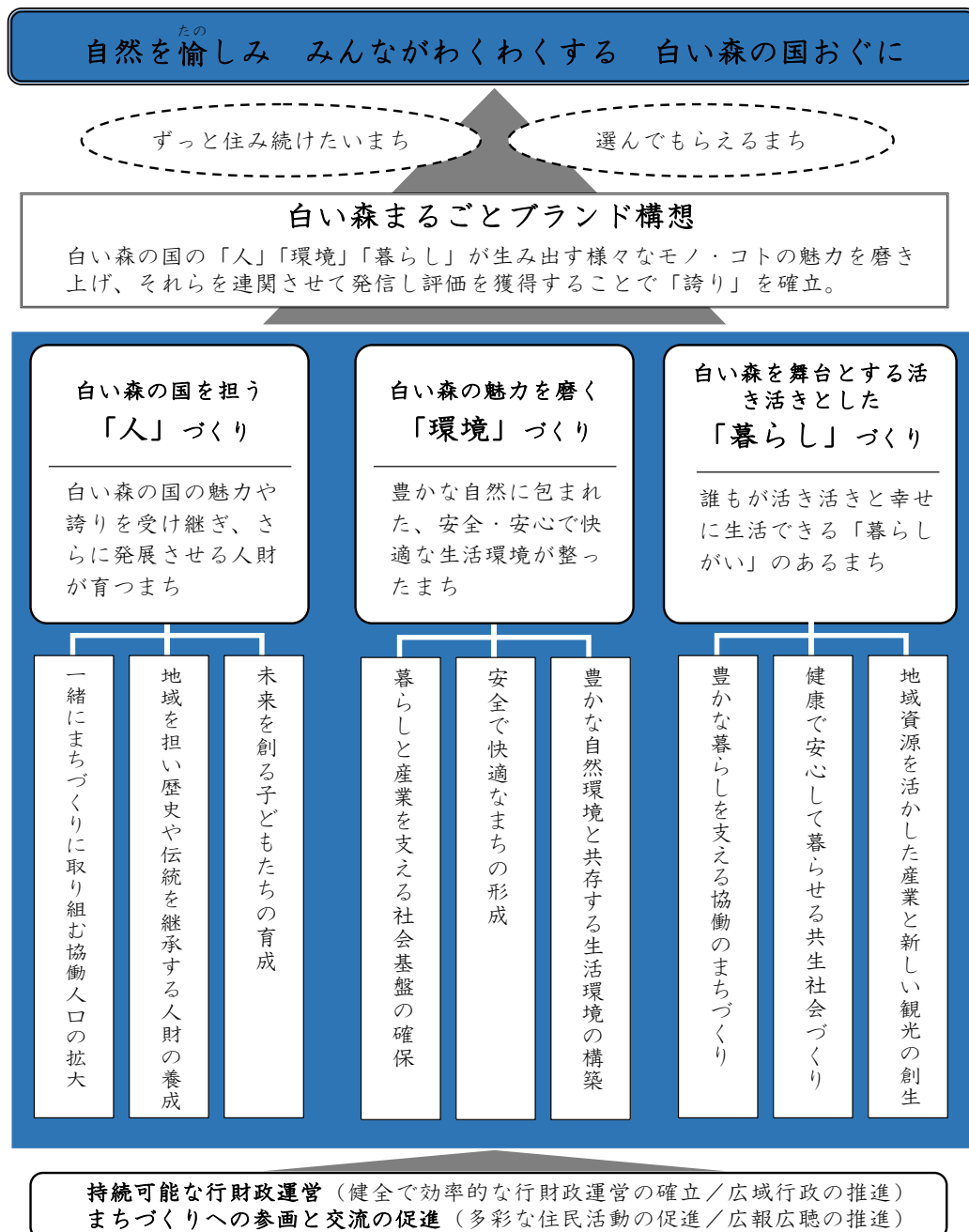
2 基本理念

白い森まるごとブランド構想

3 まちづくりの指針

- 白い森の国を担う「人」づくり
- 白い森の魅力を磨く「環境」づくり
- 白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり
- 持続可能な行財政運営

第5次小国町総合計画基本構想 体系図



4 新たな6つの視点に基づく町の施策

() は施策体系の表記

視点1 地方へのひと・資金の流れを強化する。

これまでの地方移住を直接促す取り組みに加えて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大の取り組みを行っていきます。

さらに企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取り組みへの積極的な関与を促し、地方への資金の流れを強化します。

この視点による町の施策は次のとおりです。

- ①きっかけづくりと新たな暮らし方の提案（1－3）
- ②企業版ふるさと納税の実施（1－3）
- ③白い森まるごとブランド構想推進、魅力づくりと発信（3－1）

視点2 新しい時代の流れを力にする

情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術、いわゆる未来技術を地方創生の横断分野として位置付け強力に推進します。

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図るとともに、連携による地方創生SDGsに向けた「自立的好循環」の形成を進めます。

この視点による町の施策は次のとおりです。

- ①SDGsの推進（2－1）
- ②Society5.0への対応（2－3）

視点3 人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取り組みを強化します。

この視点による町の施策は次のとおりです。

- ①保小中高一貫教育の推進（1－1）
- ②小国高校との協働事業推進（1－1）
- ③次世代を担う人材の育成（1－1）

視点4 民間と協働する

これまでは、産官学金労言士が連携しつつ、地方公共団体が主体となって地方創生を進めてきました。これからは、この取り組みに加え、民間の主体的な取り組みとも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化します。

この視点による町の施策は次のとおりです。

- ①白い森まるごとブランド構想推進、魅力づくりと発信（3－1）再掲

視点5 誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要です。一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力が発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことのできる地域社会を実現するため、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となってきます。

この視点による町の施策は次のとおりです。

- ①町民総がかりの教育の実現（1－1）
- ②新しい総合センターの建設（1－2）
- ③女性活躍のまち（3－3）
- ④多様な住民活動の促進（4－2）

視点6 地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出し、地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現します。

この視点による町の施策は次のとおりです。

- ①地域循環共生圏創造事業（おぐにエコタウン）の推進（2－1）
- ②白い森みらい創生の実践（3－1）
- ③白い森まるごとブランド構想の推進、魅力づくりと発信（3－1）再掲

5 まちづくりの指針における成果指標

(1) 白い森の国の担う「人」づくり

成 果 指 標	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
出生者数（年間）	3 5 人	3 5 人
公民連携プロジェクト数（延べ）	—	2 件

(2) 白い森の魅力を磨く「環境」づくり

成 果 指 標	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
1人あたりごみ排出量／日（年間）	5 0 9 グラム	4 6 4 グラム
公共交通空白地運送事業	1 地区	2 地区

(3) 白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり

成 果 指 標	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
町内事業所従事者数 （経済センサス）	3,113 人（H28）	3,100 人（R3）
町内企業新卒者雇用数（年間）	2 8 人	3 5 人
住民と町職員の協働プロジェクト 数（累計）	—	3 件

(4) 持続可能な行財政運営

成 果 指 標	現状値（基準値） R 1	目標値 R 4
経常収支比率（臨時財政対策債含）	8 8 . 1 %	8 9 . 7 %
将来負担比率	9 2 . 9 %	7 5 . 0 %

第4章

まちづくりの指針に基づく具体的な施策と取り組み

1 白い森の国を担う「人」づくり

～白い森の国の魅力や誇りを受け継ぎ、さらに発展させる人材が育つまち～

子供を産み育てることに希望を感じ、安心して子育てができる環境を整備し、次代を担う子どもたちの心豊かで健やかな成長を図っていきます。

保小中高一貫教育の取り組みを進めるとともに、「学校運営協議会」等を通じて学校・家庭・地域の連携を促進し、「白い森地域学校協働本部」の取り組み等により子どもたちの郷土愛を育んでいきます。

集落活動の応援、個性と能力を発揮できるまちづくりの促進とぶな文化の担い手の育成に取り組み、外部人材との新たな対流の創出につなげていきます。

【施策体系】

1-1 未来を創る子どもたちの育成

- (1) 安心して子どもを産み、育てられる環境の整備
- (2) 教育環境の充実、保小中高一貫教育の推進
- (3) 地域との連携強化、未来への環境づくり

1-2 地域を担い歴史や伝統を継承する人材の養成

- (1) 地域活動の促進、個性と能力が発揮できる場づくり
- (2) 地域の歴史と文化を継承する担い手づくり

1-3 一緒にまちづくりに取り組む協働人口の拡大

- (1) 協働人口の拡大と機会提供
- (2) 新たな対流の創出



1-1 未来を創る子どもたちの育成

目標とする姿 子どもや親が、健やかに成長でき、安心して希望を育めるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
小国町に愛着を感じる中高生の割合	78.4%	80.0%
地元中学生の小国高校への進学率	25%	40%
母子保健事業利用者の満足度 （アンケート）	91%	95%

具体的な施策

（１）安心して子どもを産み、育てられる環境の整備

結婚から、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のないサポートを進めながら、子育ての喜びや楽しさを共有できる環境をつくります。

①子どもを産み、育てるための環境整備

妊婦健診の費用を助成します。

出産支援金を支給します。

②子育てに負担を感じることはない体制づくり

第2子以降、入所児童の保育料を軽減します。

高校生まで医療費を無料にします。

園児の副食費（おかず代等）を無料にします。

③保育環境の整備

民間を含めた町内の保育体制を再構築します。

（２）教育環境の充実、保小中高一貫教育の推進

子どもたちの健やかな成長を支えるため、多様な人財の協力を得ながら、町民総がかりの教育環境を保持します。また、小学校からICT教育を展開していく

とともに、一貫教育の「国際」「情報」「白い森学習」等で培った資質・能力を発揮できるよう小国高校での米国への修学旅行におけるパスポート取得経費の補助や短期留学経費を支援します。

①保小中高一貫教育の推進

ふるさとを担い、ふるさとを愛する人財を育てるため、「保小中高一貫教育」を継続し、地域の教育力を活かしながら、未来を創る人間力を育みます。

国際・情報教育を推進します。

小国高校生の短期留学・修学旅行、パスポート取得などを支援します。

域外からの通学の促進に取り組みます。

②町民総がかりの教育の実現

小国町合同学校運営協議会の仕組みを活かして、よりよい学校づくりを進めるとともに多くの町民の地域づくりへの参画を促します。

地域に根ざした白い森地域学校協働本部運営によって人財育成と白い森子ども応援隊の拡大を図ります。

(3) 地域との連携強化、未来への環境づくり

保小中高一貫教育の最終学習機関であり、特色ある教育に取り組んでいる「県立小国高校」の魅力を向上させていくとともに、閉校校舎の解体と利活用に向けて具体的に検討を進めます。

①小国高校との協働事業推進

高校と町と企業などで構成されるコンソーシアムを母体として、カリキュラム開発や魅力化プロジェクト等を推進します。

②次世代を担う人財の育成

ウェブやデザインなどを中心としたソーシャル人財の養成塾を実施します。

1-2 地域を担い歴史や伝統を継承する人財の養成

目標とする姿

すべての人に活躍の場があり、地域の魅力を伝える人財がたくさんいるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
学校や自治公民館等と連携して実施する講座数（年間）	2件	5件
ぶな文化を体験的に学ぶことのできるコア施設（資料館）の利用者数（年間）	60人	80人

具体的な施策

（１）地域活動の促進、個性と能力が発揮できる場づくり

生涯学習の砦となる新しい総合センターの建設に着手します。

まちづくりへの関心を高め自分事化できるよう、公民連携で学びの機会を創出し、その成果や意欲が地域づくりに発揮できるよう支援します。

熱意と特徴ある個人が活躍できるよう、多様性を受け入れ、多彩な挑戦意欲が認められる土壌をつくります。

①新しい総合センターの建設

土地利用計画を策定します。

実施設計・建設工事に着手します。

周辺整備工事を実施します。

②多様な活動の推進

若者から高齢者までの関心や趣味がまちの活性化につながるよう活動を支援します

（２）地域の歴史と文化を継承する担い手づくり

近年、地域の文化財や景勝地の保護において、担い手不足や経費負担が課題と

なっています。補修費の支援と併せ適正に継承していくための仕組みをつくり
ます。

豊かな自然の恵みを得ながら暮らすなかで培ってきた文化や風土を守り継承
するため、資料の収集と活用を進めます。また、自然環境や季節に合わせ、山の
恵みとともに暮らしてきた生活サイクルを現代にアレンジし、多様な働き方を
認めながら、新しいライフスタイルを提案し、地域の自然や資源を担う森の担い
手を育成します。

①町の歴史的資料や文化財の管理

旧校区や地域の文化的資料を収集管理します。

町の近代化の歴史や資料展示スペースを整備し、白い森の情報を発信しま
す。

②継承の担い手づくり

ぶな文化の継承・保全を進め、その魅力発信と体験する仕組みを構築します。

1-3 一緒に町づくりに取り組む協働人口の拡大

目標とする姿 多様な交流と発想に、活力あふれる仲間が集うまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
大学機関等との連携協定数（累計）	2件	3件
移住者数（年間）	49人	55人

具体的な施策

（1）協働人口の拡大と機会の提供

好きになり、来てもらい、選んでもらえるまちにするために、地域をより知ってもらうこと、そこに住む住民と訪れる人の接する機会を創出します。さらに訪れる人それぞれのニーズに応じた移住定住のための選択肢を確保します。

訪れる人の多様な関心に合わせて、観光から移住定住までのさまざまなステップの場を用意するとともに、他自治体とも連携しながら、協働人口の一層の拡大を図ります。

また、白い森の国への移住定住を誘う実践者を育成し、住民とともに活動する協働人口の参画機会を創出します。

①きっかけづくりと新たな暮らし方の提案

ふるさと納税など町外の支援者と一体となった協働のまちづくりを進めます。

首都圏などの学生と協働し、地域資源の再発見に取り組みます。

業種や季節に応じた就労ニーズに合わせ、白い森の国の働き方モデルを構築します。

②移住支援の実施

お試し体験ツアーを企画・実施します。

移住希望者が気軽に生活体験する場を提供するほか、滞在費用を支援します。

子育て世帯の移住には、転居費用や高校修学費を支援します。

（２）新たな対流の創出

人口減少、少子高齢社会のなかで新たに生じつつある地域課題や、これまでの手法や手段、方法では解決することが難しくなっている事案も発生しています。

このため、さまざまな圏域、職域の多様な知恵と技術を持ち寄りながら、地域間や業種間との交流や連携を進め、新たな対流を生み出し、多様化する環境ニーズに対応していきます。

①企業版ふるさと納税の実施

町を応援してくれる企業と新たなパートナーシップを構築します。

企業版ふるさと納税を活用した活性化策の実践と交流機会の創出を図ります。

2 白い森の魅力を磨く「環境」づくり

～豊かな自然に包まれた、安全・安心で快適な生活環境が整ったまち～

白い森の国おぐにには、自然を敬い大切にしながら、その恵みを絶やすことなく巧みに活かして生活を営んできた先人たちの精神や技が活きています。

私たちは、先人に学び、良好な自然環境の保全、3Rを推進し、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーを活かした生活スタイル・社会システムの普及などにより環境負荷の低い、自然と共生する地域社会の実現を目指します。

【施策体系】

2-1 豊かな自然環境と共存する生活環境の構築

- (1) 豊かな自然の保全と、共生のまちづくり
- (2) 地域の価値を高める再生可能エネルギーの普及拡大

2-2 安全で快適なまちの形成

- (1) 消防防災、危機管理の強化
- (2) 季節を問わず安心して暮らせる体制づくり
- (3) 地域における防災力の充実

2-3 暮らしと産業を支える社会基盤の確保

- (1) 適正で計画的なインフラ整備と長寿命化対策
- (2) 情報技術・通信技術の活用による利便と豊かさの向上



2-1 豊かな自然環境と共存する生活環境の構築

目標とする姿

自然環境を守り、活かし、共有しながら、生活の質を向上できるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
ペレット・薪ストーブ設置件数（年間）	9件	9件

具体的な施策

（1）豊かな自然の保全と、共生のまちづくり

白い森の国には、生きるための知恵と技、資源が活きており、風土に根ざした暮らしの技は、農山村の新しい可能性を拓く資源でもあります。ゴミの再資源化、下水道の利用など、環境負荷の少ない生活を進めていくとともに、里山や田畑を適正に保全し、利用し続けていく方策を展開します。

また、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）は、まちづくり指針の考え方と一致していることから「自治体SDGsモデル事業」の認定に向けて取り組みます。全ての事業の位置づけと役割を整理するとともに、生活の中から取り組んでいける対策について周知と実践を行います。

①SDGsの推進

まちづくりの各分野において、SDGsに基づいた事業展開を図ります。

②遠隔自治体間連携の推進

遠隔自治体間連携を進め、森林環境譲与税などを有効活用しながら、森林環境の適正管理と新たな価値創造を図ります。

③居心地の良い滞在空間の創出

民間と知恵を出し合い、空き家及び空き部屋なども活用した滞在空間や宿泊環境の整備にむけて、飲食店や地域等と連携して進めます。

（2）地域の価値を高める再生可能エネルギーの普及拡大

町では、木質バイオマス燃料など、再生可能エネルギーの取り組みを進めてき

ていますが、地域内でのエネルギーと資源の一層の循環を目指し、地域経済へ波及させていくため、林地残材の活用や小水力を動力とした発電などの未利用資源の活用策を検討します。

- ①地域循環共生圏創造事業（おぐにエコタウン）の推進
新たな資源循環と価値創造の仕組みを構築します。

2-2 安全で快適なまちの形成

目標とする姿 誰もが、いつでも、あたたかく生活できるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
自主防災組織 組織率	57.6%	100%

具体的な施策

（1）消防防災、危機管理の強化

消防の機能拡充に加えて、頻発する自然災害などに対し、住民生活の安全を確保するため、防災施設や消防機器の充実を図ります。

①消防防災施設の整備充実

防火水槽・消火栓を計画的に設置します。

（2）季節を問わず安心して暮らせる体制づくり

冬期間の雪対策は、永遠の課題ではありますが、特に高齢者にとっては大きな課題となっています。年齢を重ねても不安なく生活できるよう、住宅周りの除雪や宅道除雪などを支援するとともに、道路除雪により交通を確保します。

また、災害の影響が及ぶ想定エリアを示したハザードマップを更新し、周知徹底を図るとともに、万が一に備え、住民が自ら考えて行動できるように支援します。

①災害への対応

土砂災害、水害に対応したハザードマップを更新します。

②雪への対策

高齢者世帯の除雪を支援します。

生活道路の通行を確保します。

(3) 地域における防災力の充実

近年災害が頻発し、大規模化していますので、地域の防災力を高め、防災施設の整備や耐震化に取り組みます。

一方、いざというときに命を守るには、災害発生の初期段階において住民ひとりひとりの避難意識と行動が最も大切とされていますので、自主防災組織や関係機関と連携して、迅速に避難できる体制を強化します。

また、消防団の機能強化を図り、自主防災組織と併せて効果的に機動できるような地域の実情に応じた仕組み作りを行います。

①身近な防災力強化

自主防災組織を整備します。

自主防災組織の機材整備などを支援します。

2-3 暮らしと産業を支える社会基盤の確保

目標とする姿 暮らしの利便性と豊かさを実感できるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
町道舗装補修率（年間）	—	2%
橋梁補修完了数（累計）	4 橋	3 1 橋

具体的な施策

（１）適正で計画的なインフラ整備と長寿命化対策

新潟山形南部連絡道路「小国道路」の整備促進を進めるとともに、市街地へのアクセスやＩＣ、周辺土地利用などを補完する都市計画マスタープランを策定し、安全性や快適性の向上と、交流や賑わいづくりを進めます。

道路や橋梁、排水路などについては、生活や産業活動に支障が生じないように点検、補修、整備を実施します。

①新潟山形南部連絡道路への対応

整備促進活動を展開します。

道路整備の進捗にあわせて、都市計画を見直します。

ＩＣ、設置に伴い、既存施設へのアクセスや周辺土地利用に配慮した効果的なネットワーク構築を図ります。

②町道の改良舗装を計画的に実施します。

町道長者原内川線の改良舗装工事を実施します。

町道松岡黒沢峠線の改良舗装工事を実施します。

町道中石滝線の改良舗装工事を実施します。

（２）情報技術・通信技術の活用による利便と豊かさの向上

Society5.0 時代を迎えて、5GをはじめとするＩＣＴインフラ整備と 5G 利活用促進等を一体的かつ効果的に活用し、都市と地方の情報格差のない環境づ

くりを進めます。また地域における IoT・AI 等の革新的技術を活用した取り組みに着手し、通信学習や遠隔診療、スマートモビリティなどを導入できるよう体制づくりを進めます。

行政情報や観光情報、防災に関する情報の適切な発信に加えて、タブレットなどを利用した双方向の運用を図ります。

①交通通信網の確保

町営バス、デマンドタクシーの効率的な運行体制を構築します。

②Society5.0 への対応

暮らしの利便性向上について、具体的なビジョンを策定します。

ICTやAIによる生活環境の革新に向けたまちづくりを進めます。

3 白い森を舞台とする生き生きとした「暮らし」づくり ～誰もが生き生きと幸せに生活できる「暮らしがい」のあるまち～

各産業の持続的発展を実現するための環境づくりに努めます。また、観光・交流・イベントなどの充実に向けて、地域資源の開発と磨き上げを図るとともに、ホスピタリティーの向上に取り組みます。

これらを推進するため、白い森の国の「稼ぐ力」を向上させる「地域総合商社」を設立し、町全体の魅力づくりとブランド化を展開します。

住み慣れた地域でいつまでも安心して、自分らしく生きがいを持ちながら暮らすことができるよう、地域全体で助け合い、支え合う環境づくりを展開します。加えて、地域活動や福祉活動への町民の主体的な参加と連携強化に努め、多文化・多世代間交流の場づくりを促進し、様々な主体による交流・連携・協働を促すことで白い森の国の内発力を高めていきます。

【施策体系】

3-1 地域資源を活かした産業と新しい観光の創生

- (1) 各産業の持続的発展と地域資源の磨き上げ
- (2) 町全体の魅力づくりとブランド化の推進

3-2 健康で安心して暮らせる共生社会づくり

- (1) 地域包括ケア体制の確保
- (2) 誰もが暮らしやすいまちづくり

3-3 豊かな暮らしを支える協働のまちづくり

- (1) 多文化多世代の交流の促進
- (2) 豊かなライフスタイルの創出



3-1 地域資源を活かした産業と新しい観光の創生

目標とする姿 地場産業の維持発展と観光を基本とした賑わいのあるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
起業化支援補助金活用件数（年間）	1 件	3 件
白い森ブランドロゴ町内産品利用申請件数（延べ）	8 件	20 件
公共施設利用者数（年間）	17,700 人	17,500 人

具体的な施策

（１）各産業の持続発展と地域資源の磨き上げ

戦前に立地した二大企業が、地域経済を牽引しながらグローバル企業として成長し、これらを核とする製造業、農村の佇まいを醸し出す農林業、地域密着型の商業など、白い森の国の活力源となる産業がバランス良く構成されています。暮らしの基礎となる雇用を確保するため、関係機関と連携しながら、各産業の持続的発展のための環境をつくります。

①白い森みらい創生の実践

地域総合商社による「白い森ブランド戦略」を支援します。

都市との交流や、農泊を通じた地域の魅力を発信します。

訴求効果の高いプロモーションを展開します。

②雇用環境の整備

町内事業所の新卒者同士の交流を促進します。

外国人労働者の受入環境を整え、多文化共生社会を実現します。

起業を目指す方へ機器整備や出店経費などの開業資金を補助します。

③農林業の振興

新規就農者への支援等により、農業の担い手確保に取り組みます。

林業機械の購入費を補助します。

林道沼沢線沿線の森林の境界を明らかにします。

きのこの産地化を進めるため、施設整備を支援します。

④商工業の振興

中心商店街の賑わいづくりを進めます。

アスモ内「まちの駅」等の交流空間の活性化等に取り組みます。

⑤観光の振興

外国人旅行者の誘致を図る環境づくりを行います。

飯豊梅花皮荘の改築に向けた計画をつくります。

(2) 町全体の魅力づくりとブランド化の推進

白い森が育んできた生活文化や生活技術、伝統芸能や伝統行事、マタギ文化などの総称「ぶな文化」と農作物や観光交流資源、工業製品のブランドに加え、保健・医療・福祉・介護などの暮らしやすさのブランド化を図る「白い森まるごとブランド構想」を町民と民間と行政で、協働して取り組みます。

これらの取り組みを推進するため、白い森の国の「稼ぐ力」を向上させる「地域総合商社」を設立、運営を支援し、町全体の魅力づくりとブランド化を展開します。

①白い森まるごとブランド構想推進、魅力づくりと発信

都市部でイベント開催するなど協働人口の確保に取り組みます。

都市との交流や農泊を通じ、地域の魅力を発信します。

訴求効果の高いシティプロモーションを実践します。

地域総合商社を核に白い森のブランド化と特産品開発に取り組みます。

滞在型・周遊型の観光交流体験メニューを充実します。

②道の駅の機能強化・施設拡充

子どもからお年寄りまでの憩いの空間に整備します。

3-2 健康で安心して暮らせる共生社会づくり

目標とする姿 誰もが、安心して住み慣れた地域に暮らし続けられるまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
地域サロン実施箇所数（年間）	35地区	35地区

具体的な施策

（１）地域包括ケア体制の確保

町民一人ひとりが、住みなれた地域でいつまでも安心して、自分らしく生きがいを持ちながら暮らすことができるよう、心身の健康づくりや介護予防を進めるとともに、「地域包括ケアシステム」を推進し、地域全体で助け合い、支え合う環境をつくれます。

①地域包括ケアなどによる安心の提供

保健、医療、福祉、介護が連携した包括ケアの体制を推進します。

②包括医療環境の再構築

地域包括ケア時代における病院や介護老人保健施設の機能や役割を分析します。

（２）誰もが暮らしやすいまちづくり

高齢者の方や小さなお子さん、身体面や精神面などに不安を感じている方、そして健康な方も、誰もが暮らしやすい環境を整備します。

①医療の確保

医師確保、各種健診、健康教室を継続して実施します。

3-3 豊かな暮らしを支える協働のまちづくり

目標とする姿 多様性を知り、認め合うまち

重要業績評価指標 KPI	現状値（基準値） R 1	目標値 R 6
他市町村との連携協定数 （災害以外累計）	—	1 件

具体的な施策

（１）多文化多世代の交流の促進

まちづくりの主役である、白い森の国に暮らす一人ひとりが、共に助け合いながら自分らしい暮らしを築いていけるよう、地域活動やまちづくりの参画機会を充実し、適切な担い手の協働による地域づくりを進めます。

また、移住者や海外からの来訪者などを含めた多文化・多世代間交流の場づくりを促進し、様々な主体による交流・連携・協働を促すことで、白い森の国の内発力を高めていきます。

①協働の地域づくり

地区に町職員が出向き、地域の情報収集のほか、地区の人と課題解決に取り組めます。

（２）豊かなライフスタイルの創出

誰もが生涯を通じ、心豊かに、いきいきと自分らしく暮らしていけるよう、健康づくり活動や魅力的な地域づくり活動の環境づくりを進めます。

また、学びを通じた人づくり、地域づくりを充実するため、生涯学習や生涯スポーツの振興に取り組み、それぞれのライフスタイル、ライフステージに応じた多様な暮らしの環境を創出します。

①女性活躍のまち

男女共同参画推進計画を策定します。

②新たなライフスタイルの提案

夏は県外の移住希望者、冬は町内高齢者が利用できる住宅整備を検討します。

4 持続可能な行財政運営

～持続可能な行財政運営～

人口減少社会、超高齢化社会において、公共サービスの質を維持、向上させていくためには、行政の力だけでは限界があり、産学官との連携、町民や民間との創意工夫により、次世代に引き継げる公共サービス改革を推進します。

こうした地域を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、時代に即した行政サービスを提供するため、費用対効果を踏まえた事業採択や投資の最適化、コスト管理の徹底を図るなどマネジメント機能の強化を図り、健全で効率的な行財政運営に努めます。

また、新たな行政課題や複雑多様化する行政ニーズへの対応が求められているので、職員の政策形成能力の向上に努めるとともに、自らも地域の一員として積極的に地域活動に携わり、住民の利便性の向上に資する人財育成を図ります。さらに、社会資本が老朽化し、公共施設の更新時期を迎える中で、限られた資源を有効活用するため、長期的視点で公共施設の最適な配備と財政負担の軽減、平準化を推進します。社会経済のボーダレス化や道路交通網の整備、情報化の進展に伴い、町民の行動範囲や経済活動は一層広域化・多層化していることから、近隣自治体と連携しながら広域行政を推進し、置賜定住自立圏形成協定に基づく広域的ニーズや共通する行政課題に、柔軟かつ効率的に対応していきます。



4-1 健全で効率的な行財政運営の確立・広域行政の推進

①健全な行財政運営

電算システムの導入・更新などにより、庁内業務の効率化を進めます。

職員の資質とまちづくりへの情熱を高め、コスト意識を持ち、事業を進めます。

②広域行政の推進

定住自立圏形成協定に基づき、行政コスト削減と効率的なサービス提供に努めます。

4-2 多彩な住民活動の促進・広報広聴の推進

①多様な住民活動の促進

業種や地域の枠を超えた新たな連携事業を進めます。

起業やイベント開催等における若者の挑戦を応援します。

次代の地域を見据え、集落機能と役割の整理を進めます。

地区に町職員が出向き、地域課題を収集するほか、地区の人とその課題解決に取り組めます。

②広報広聴の推進

HPやSNSを活用し、多様な媒体でタイムリーな情報発信を図ります。

第5章 最重点プロジェクト

小国町地域創生総合戦略において、第5次小国町総合計画基本構想で定めた、「ずっと住みたいまち」、「選んでもらえるまち」をつくり「自然を愉しみみんながわくわくする 白い森の国おぐに」の実現に向けて、重点的に取り組む事業を設定し着実な事業執行を図ります。

最重点1 新しい総合センター建設事業

開館から50年が経過し老朽化が著しい「おぐに開発総合センター」は、これまでまちづくりを進めるうえで重要な役割を果たしてきました。

次期総合センターの整備にあたっては、住民アンケートの結果を踏まえ、町民で構成した「おぐにの未来を考える会」で、ワークショップ形式で意見を取りまとめながら検討を行い、小国町次期総合センター整備基本計画を策定し、「白い森の国のぶな文化を継承し、人や資源をつなぎ、育て、新たな小国を紡ぐ、ふるさと創生の総合的な舞台」として整備を行います。

(1) 新しい総合センターの建設

建設準備基金を積み立てます。

土地利用計画を策定します。

実施設計・建設工事を進めます。

周辺整備工事を実施します。

最重点2 白い森まるごとブランド構想の推進

第5次小国町総合計画では「白い森まるごとブランド構想」を基本理念として定めた。これは、町が持つ森も、水も、土も、動物も、それらを生かして生産される地場産品や工業製品。さらには、暮らしの技や文化、それを生み出し受け継いだ小国の人財など、すべてを価値ある地域資源として広く内外に発信します。

（１）白い森みらい創生の実践

地域総合商社と連携強化し、事業支援を行います。

都市との交流や農泊を通じた地域の魅力発信を行います。

訴求効果の高いプロモーション展開を実践します。

（２）白い森まるごとブランド構想推進、魅力づくりと発信

都市部でのイベント開催、協働人口のきっかけづくりに取り組みます。

都市部に物販やイベントのプロモーション拠点を創ります。

地域総合商社との連携、町の認知度向上、特産品開発に取り組みます。

観光を核とした滞在型・周遊型の体験メニューを充実します。

最重点３ 移住施策の推進

東京圏への一極集中傾向が継続しているなか、一方では都市部住民の「田園回帰」と呼ばれる農山村への関心が高まり、地方移住を考える方も増えてきています。人口減少が全国的に進む現在、大幅な人口増加が見込めない現在、町の魅力などの情報を発信しながら、協働人口の拡大とともに移住者の受け入れ体制を整え今後のまちづくりをすすめていく人材の確保を図ります。

（１）移住支援の実施

お試し体験ツアーを企画・実施します。

移住希望者が気軽に生活体験する場を提供し、滞在費用を支援します。

子育て世帯には、転居費や高校修学費を支援します。

（２）新たなライフスタイルの提案

夏は移住希望者、冬は町内高齢者が利用できる住宅整備を調査します。

業種や季節に応じた就労ニーズに合わせ、働き方のモデルを構築します。

（３）協働人口の維持・拡大

移住希望者、町外からの就業者、地域等の行事やイベントに協力する人々の短期滞在者向けの宿泊施設を整備と民間資金活用策を進めます。

最重点4 飯豊温泉整備事業

町を代表する温泉である飯豊温泉、その中心施設となる飯豊梅花皮荘は、建設から41年が経過し、その間浴場の新設などを行ったものの、施設や設備は老朽化が進んできており、加えて観光客のニーズの多様化など観光形態の変化により、利用者が落ち込んできている、隣接する川入荘も整備から約40年が経過し同様に老朽化が進んでいることから、これらの施設の整備を進めていく。

(1) 観光の振興

飯豊山麓交流ゾーンの施設機能の再整理と民間資金活用策を進めます。

最重点5 道の駅整備の機能強化・施設拡充

町内唯一の道の駅である、道の駅「白い森おぐに」は、新潟県側からの山形県の玄関口に位置している、平成10年の道の駅認定後、レストランあいあい、トイレ、ぶな茶屋、横根スキー場、令和元年に整備を行った直売所といった施設で構成されている。町だけでなく山形県の情報発信基地となることから、情報取得や休憩のために立ち寄るだけの施設ではなく、施設とあわせ広場など周辺も整備をおこない、滞在できる施設としていく。

(1) 道の駅の機能強化・施設拡充

子どもからお年寄りまでの憩いの空間整備と民間資金活用策を進めます。

第6章 策定・推進体制及び検証体制

1 本部

(1) 地域創生総合戦略推進本部

町長を本部長、副町長と教育長を副本部長、各課長などを本部員として組織、総合戦略の策定等を行うものとします。

(2) 総合戦略策定幹事会

副町長を幹事長、各課室長級を幹事として組織、総合戦略の素案を作成等をするものとします。

併せて、総合戦略で計画した実行事業の進捗管理を行います。

(3) 総合戦略策定懇談会

産官学金労言士等町内の様々な職種や世代の人と町内外有識者などで組織し、総合戦略の策定や変更、検証時に意見や助言を行うものとします。

2 検証

第2期総合戦略は「総合戦略策定幹事会」により、進捗管理を行い、見直しや検証の際は、必要に応じて「総合戦略策定懇談会」を開催します。

なお、第1期総合戦略の検証は、実績値が未公表の案件もあることから、2022年度に予定されている、中間見直し作業と併せて実施します。



小国町は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。